

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	6	指導訓練室は国が定めた基準以上の広さとなっており、スペースも利用児童の特性に応じて適切に配慮しております。	
	2	職員の配置数は適切である	6	国の定める基準配置として、事業所に児童発達支援責任者・管理者を1名配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1名配置する必要がありますが、当事業所はその基準を基に適切に配慮しております。	
	3	生活空間は、児童にわかりやすく精選化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	利用児童の特性に応じて、掲示物や写真等で視覚的に支援できるよう工夫しております。室内で段差がある場所には、スロープを設置するなど、バリアフリーにも配慮しております。	
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	6	整理整頓された空間作りを心がけており、毎日の清掃もしっかりおこなっております。利用児童の特性に応じて相談室を活用し落ち着いて活動できるよう工夫しております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	6	必要に応じて個別の部屋に移動し、気持ちの切り替えをおこなったり、集中して療育をおこなったりできる環境を整えております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	週1回の近隣事業所との合同ミーティングや月1回のリフレクション会議にて検討事項や連絡事項の共有をおこなっております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	アンケートのご意見やご要望に關してましては、職員間で情報共有し、迅速に対応できるよう心がけております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6	月1回リフレクション会議を設け、業務について振り返りをし、意見を出し合っております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	現時点では実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	6	本社配属の動画による社内研修のほか、法定で定められた研修に關しても、計画的に実施しております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	児童発達支援管理責任者が中心となり、利用児童の特性に応じて支援計画を作成しております。利用児童や保護者様のニーズに沿ったサービスが提供できるよう、関係機関等とも必要に応じて連携して支援しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に關する職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	6	個別支援計画作成前に支援会議をおこない、対象児童について話し合い、共通理解の元、検討を行っております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	6	支援計画に沿った支援ができるよう、職員間での情報共有をこまめにおこなっております。療育内容につきましては、利用状況に応じて定期的に見直し、検討をおこなっております。	
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	6	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	児童発達支援ガイドラインを遵守し、保護者様のご意見や利用児童の特性に応じて適切に選択するよう心がけております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	児童発達支援管理責任者が中心となり、職員全員で活動プログラムの検討・立案をおこなっております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	支援計画に沿って、利用児童がさまざまな能力を伸ばせるような活動プログラムを実施しております。四季を感じるような活動を通して、利用児童が楽しく活動できるよう工夫しております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	6	個別支援を基本としておりますが、社会性を育むため集団活動も組み合わせながら支援計画を作成しております。利用児童の特性に応じて、無理なく参加できるようにさまざまな支援の方法を検討しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	6	業務開始時にその日の児童の情報や活動プログラムを職員間で共有するようしております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	6	業務終了後には支援内容の振り返りをおこない、職員全員で情報共有をしております。気づいたことは放置せず、その場で意見交換ができるような風通しの良い職場環境づくりをおこなっております。	
	22	日々の支援に關して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	一日の支援内容に關しては、個別経過記録を作成し職員間での支援が統一できるよう工夫しております。経過記録の内容は定期的にチェックし、次の支援につなげることができるようにしております。	
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	6	定期的なモニタリングを実施し、成長に合わせた支援が継続できるよう支援計画を作成しております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	6	地域との交流では、長期休みの際、公園へ出かけ、交通ルールなど、学べる機会を設けております。	
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っている	6	余暇時間では、自分の好きな活動を選び過ごす時間を確保しております。	
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	6	会議前に職員間で情報共有をおこない、現状を把握したうえで児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。	
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	6	必要に応じて各種関係機関との連携に努め、情報共有をおこなっております。	
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	学校との情報共有を密に図り、事業所では、朝礼などで職員間の情報共有を実施しております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	主に保護者様から情報をいただき、必要に応じて保育所等でも情報交換をおこなっております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合は、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	現時点で当事業所から障害福祉サービス事業所へ移行した児童はいません。	今後、障害福祉サービスへ移行する児童がいる場合、当事業所での支援内容を関係機関へ伝え、情報共有してまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	6	合同研修に参加した際には、療育に關しての意見交換や助言を頂いております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	6	現時点では交流の機会はございません。	保護者様のご意見も伺った上で、交流機会を検討し、当事業所の理解を深めていただけるよう努めてまいります。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6	中津市障害者自立支援協議会・こども部委員会に入り、定期的におこなわれている部会に参加させていただいております。	
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	6	送迎時やお電話を通して、日々の療育内容や様子をお伝えしています。連絡帳には保護者様からも利用児童の様子や困りごとを記載していただいております。療育につなげることができるように、毎日確認しております。	
	35	家族の対家族の向上に關する観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	6	送迎時に日々の生活の中での困りごとがご心配かお聞きし、効果的な対応方法についてご提案させていただきます。また、療育中の支援について効果的であるものには情報共有をさせていただきます。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用負担等について丁寧な説明を行っている	6	見学・契約時に書面を用いて保護者様に分かりやすいよう説明をおこなっております。書面については教室内に掲示しており、いつでも確認ができるようになっております。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意向の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	6	児童発達支援管理責任者が保護者様と面談をおこない、意向を確認する機会を設けております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様には専門用語を避け、分かりやすい言葉を使って説明をさせていただきます。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談が必要な助言と支援を行っている	6	送迎時に、保護者様からの悩みや相談ごとをお聞きし、利用児童一人ひとりに応じたアドバイスや情報提供をおこなっております。相談内容に關しましては、職員間で情報共有をおこなっております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等を行っているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6	現時点では実施しておりません。	今後、保護者様からのご意向を確認しながら交流の機会を検討してまいります。
41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	苦情へのご相談窓口を開所時より設置しており、迅速に対応できるよう体制を整えております。		
42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6	「事業所だより」や「COMPASSだより」を通して情報発信をおこなっております。今後は、ブログやYouTubeを通して活動内容を発信していく予定としております。		
43	個人情報の取扱いに十分留意している	6	個人情報の記載がある書類に關しては、施錠が可能な書庫にて厳重に保管しております。職員間で個人情報に関する研修をおこなっております。		
44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っている	6	写真や絵カード等、視覚的に分かりやすいツールを活用しながら意思の疎通や情報共有をおこなっております。保護者様への情報伝達に關しても、難しい言葉は避け、分かりやすい言葉で理解ができるよう配慮しております。		
45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	現時点では、事業所行事に地域の方々を招待する企画は実施しておりません。	まずは安定して事業所が運営できるよう努め、その後保護者様のご意見も伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	開所時に各種マニュアルを策定し、発生時に迅速に対応できるようにしております。また、マニュアルに沿った訓練も実施しております。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	BCPや安全計画、市指定の避難計画を策定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立てております。年に5回の避難訓練を計画しており、利用児童・職員ともに迅速に避難できるよう訓練を実施しております。	
	48	事前に、脱走や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	6	標準化されたアセスメントツールを用いて、状況の把握に努めております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	6	アセスメント時や、保護者様とのやり取りの中で確認を行い、全職員が情報を把握し対応しております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	6	年間計画を立て、事業所内外の点検や、避難訓練をおこなっております。また、PDCAサイクルの観点から定期的に安全計画の見直しが必要に応じて変更もおこなっております。	
	51	児童の安全確保に關して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	6	災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。また、避難訓練の様子などは、おたよりにてお知らせしております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	6	重大事例につながる前の予防が大切であると考えるため、少しでも「ヒヤリ」と感じた場面には報告書を作成しております。報告書に關しては、全職員で情報共有をおこない、再発防止に努めております。	
	53	虐待防止を確保するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修を通して知識を深めております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	利用契約書に準じ、原則として身体拘束は行いませんが、万一やむを得ず身体拘束を必要とする場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。	